

# 北大生協意思決定基準

2008年1月27日北大理事会決定、2008年5月19日、2016年7月20日  
2016年9月21日修正

	決定・承認する事項	主な起案者	協議者	決定・承認機関	報告先
<b>基本事項</b>					
1	意思決定基準の改定・改廃	専務理事		理事会	
2	定款の変更・解散及び合併・組合員の除名・事業の全部の譲渡・共済事業の全部の譲渡及び共済契約の全部の移転・役員の実任の免除	専務理事	理事会	総代会	
3	総代会に提案する決算案と剰余金処分案の決定	専務理事		理事会	
4	総代会に提案する生協全体の年次予算案の決定	専務理事		理事会	
5	店舗・部署別の年次予算の決定と決算の決定	所属長		専務理事	理事会
6	総会及び総代会の招請並びに総会及び総代会に付議すべき事項の決定	専務理事		理事会	
7	理事会の年次の活動方針と総括	専務理事		理事会	
8	第1回理事会の議案準備	専務補佐	前の期の常務理事会	前の期の理事長	
9	総代選挙区分と定数の決定・総代選挙管理委員・資格審査委員の任命	専務補佐		理事会	
10	理事会推薦役員候補の決定	専務補佐	(理事会設置の選考委員会)	理事会	
11	大学・官庁との基本対応方針・契約の決定	専務理事		理事会	
12	学内団体との連帯基本方針の起案と決定	各委員長		理事会	
13	大学生協連(地域ブロック含む)・大学生協北海道事業連合・北海道生協連の役員推薦及び総会代議員の選出	専務理事		理事会	
14	出資金・加入金・年会費等が50万円以上の団体への加入・脱退の決定	専務補佐	理事会	総代会	
15	出資金・加入金・年会費等が50万円以下の団体への加入・脱退の決定	専務補佐		理事会	
16	1件10万円以上の寄付の決定	専務補佐		理事会	
17	" 未満の "	専務補佐	常務理事会	専務理事	理事会
<b>役員・組織委員の人事、組織・広報宣伝・組合員活動関連事項</b>					
18	代表理事・理事長・副理事長・専務理事・常務理事の互選	理事長		理事会	
19	理事長・専務理事に事故あるときの代行順序の決定	理事長		理事会	
20	組織委員・各組織委員会委員長等の任免	各委員長		理事会	
21	専務補佐の任命	専務理事		理事会	
22	水産支部長の任免	専務理事		理事会	
23	水産支部委員会の委員の任免			水産支部長	理事会
24	函館キャンパスの組織委員の任免	各委員長		水産支部委員会 1	理事会
25	理事会スタッフの任免	専務理事		理事会	
26	役員報酬の上限決定	専務理事	理事会	総代会	
27	役員報酬・手当等の決定	専務補佐		理事会	
28	組織委員の手当の決定	専務補佐		理事会	
29	組合員加入の拒否	専務理事		理事会	
30	機関誌(Letter、きぼうの虹等)、パンフレットの編集・発行	各委員長	常務理事会	専務理事	理事会
31	ホームページの編集・作成	各担当	専務補佐(各委員長)	専務理事	
32	組合員グループ活動の起案と実施	各担当		各委員長	専務理事
33	組合員向けの学習会・行事等の実施	各委員長	常務理事会	専務理事	理事会
34	組織委員対象の合宿・研修等の実施	各委員長	専務補佐・理事会室長	専務理事	理事会
35	通常期の(仮)総代会議の招集と議題設定			各委員長	理事会
36	組合員の声処理方法の起案と実施	専務補佐	常務理事会	専務理事	理事会
37	諸実態調査の実施	各担当者		各担当者	上位者
38	個別の広告掲載の決定			専務補佐	専務理事
<b>経理・管理・経費支出関連事項</b>					
39	理事長印の登録の変更	専務補佐		専務理事	理事会
40	専務理事印の登録の変更	専務補佐		専務理事	理事会
41	財務諸表の様式及び会計方針に関する事項	専務補佐		理事会	
42	会計処理手続きに関する事項	専務補佐		専務理事	
43	長期借入金と借入先の決定	専務補佐		理事会	
44	短期借入金と借入先の決定	専務補佐		専務理事	理事会
45	担保の提供	専務補佐		理事会	
46	訴訟に関する事項	専務補佐		理事会	
47	重要な業務提携・業務委託	専務補佐		理事会	
48	その他の業務提携・業務委託	専務補佐		専務理事	理事会
49	毎月の営業総括と決算の決定	専務補佐		理事会	
50	取引金融機関や金融機関政策の決定	専務補佐		理事会	
51	不動産の購入・売却	専務補佐		理事会	
52	資金運用の実施			専務補佐	専務理事
53	1件20万円以上の未収金貸倒金等、資産処分の決定	専務補佐	常務理事会	理事会	
54	1件5万円以上20万円未満の未収金貸倒金等、資産処分の決定	各所属長・専務補佐		専務理事	理事会
55	1件5万円未満の未収金貸倒金等、資産処分の決定	各所属長		専務補佐	専務理事
56	1件100万円以上の差入保証金・有価証券の所得・売却、商品代金の前払い	専務補佐		理事会	
57	1件100万円未満の差入保証金・有価証券の所得・売却、商品代金の前払い	専務補佐	常務理事会	専務理事	理事会
58	年間の設備投資等の計画の決定	専務補佐		理事会	
59	計画済みの設備投資等で100万円以上のものの執行	専務補佐	常務理事会	理事会	
60	計画済みの設備投資等で20万円以上100万円未満のもの執行	各所属長		専務理事	理事会
61	計画済みの設備投資等で20万円未満のもの執行			各所属長	専務理事

# 北大生協意思決定基準

2008年1月27日北大理事会決定、2008年5月19日、2016年7月20日  
2016年9月21日修正

	決定・承認する事項	主な起案者	協議者	決定・承認機関	報告先
62	計画外の設備投資等で20万円以上のものの執行	各所属長	常務理事会	理事会	
63	計画外の設備投資等で20万円未満のものの執行	各所属長		専務理事	理事会
64	1件100万円以上の予算内支出の執行	専務補佐		専務理事	理事会
65	1件20万円以上100万円未満の予算内支出の執行	各所属長		専務補佐	専務理事
66	1件20万円未満の予算内支出の執行			各所属長	専務理事
67	1件100万円以上の予算外支出の執行	専務補佐	常務理事会	理事会	
68	1件20万円以上100万円以内の予算外支出の執行	専務補佐		専務理事	理事会
69	1件20万円未満の予算外支出の執行			専務補佐	専務理事
70	小口現金の増減	各所属長		専務補佐	
71	1件5000円以上の現金過不足の決定	各所属長		専務補佐	専務理事
72	1件1000円以上5000円未満の現金過不足の決定			各所属長	専務補佐
73	1件1000円未満の現金過不足の決定			各所属長	
74	規定外の慶弔見舞いに関する判断			専務補佐	
75	職員貸付の実施			専務理事	
76	渉外費の支出	各担当		専務補佐	専務理事
77	出張の判断と旅費の決定(2)	各担当		各所属長	専務補佐
78	20万円未満の仮払い決定	各担当		各所属長	専務補佐
79	20万円以上の仮払い決定	各所属長		総括Mg・専務補佐	
<b>店舗営業・価格政策関係事項</b>					
80	営業日・営業時間の決定	専務補佐		理事会	
81	水産店の営業日・営業時間の決定	水産支部長		水産支部委員会 1	理事会
82	閑散期等の臨時的な営業時間の決定	専務補佐	常務理事会	専務理事	理事会
83	水産店の閑散期等の臨時的な営業時間の決定			水産支部長	水産支部委員会・理事会
84	重要な店舗リニューアルの実施	専務理事		理事会	総代会
85	食堂の基本メニュー価格の変更	専務理事	理事会	総代会	
86	書籍の基本還元率の変更	専務理事	理事会	総代会	
87	文具基本割引率の変更	専務理事		理事会	総代会
88	飲料自動販売機・セルフコピー機の基本価格の変更	専務理事		専務理事	理事会
89	予算化され日常的に実施している値引・雑損の実施			各所属長	
90	日々判断している水準を越えた、または損益に20万円以上50万円未満の影響を与える程度の値引・雑損の実施・決定	所属長		総括Mg・専務補佐	専務理事
91	通常では行なわない、または損益に100万円以上の影響を与える程度の値引き・雑損の実施・決定	所属長	総括Mg・専務補佐	専務理事	理事会
92	新たな団体売掛先の認定	所属長		専務理事	
93	団体売掛先の停止	専務補佐		専務理事	
94	書籍サークルの改廃の決定	所属長		専務理事	
<b>生協職員人事関連事項</b>					
95	人事諸制度の起案と決定	専務理事	労働組合	理事会	
96	総括マネージャー・専務スタッフの任命			専務理事	理事会
97	正規職員の定員計画と異動・登用・待遇変更の決定			専務理事	理事会
98	正規職員の採用の決定	専務理事		理事会	
99	定時・月給アルバイト職員の新たな配置・異動の決定	各所属長	専務補佐	専務理事	
100	フレンドリーC職員等の新たな配置・異動の決定	各所属長		専務補佐	専務理事
101	フレンドリーA職員等の新たな配置・異動の決定			各所属長	専務理事
102	計画に基づくフレンドリー職員の採用			各所属長	総括Mg・専務補佐
103	非正規職員の就労条件の変更	専務補佐	パート労組	専務理事	理事会
104	手当を支給するフレンドリー職員の決定			各所属長	専務理事
105	職員の3ヶ月以上2年以内の休職の決定	専務補佐	常務理事会	専務理事	理事会
106	辞令の交付	総務担当	3	専務理事	
107	年間の賃金・人事政策、対労働組合事項の基本方針の決定	専務理事		理事会	
108	基本方針に基づく労組との交渉と妥結	専務補佐		専務理事	理事会
109	職員の労働時間政策の決定	専務補佐	常務理事会	専務理事	理事会
110	労働環境・福利厚生・健康安全業務の実施	専務補佐		専務理事	理事会
111	定時職員・フレンドリー職員の投下計画の起案と実施			各所属長	総括Mg・専務補佐
112	正規職員の退職の起案と統制	各所属長		専務補佐	理事会
113	理事会推薦懲罰委員の選出・懲罰委員会への発議	専務補佐		専務理事	理事会
114	正規職員への懲罰の決定	常務理事会	懲罰委員会	理事会	
115	職員の表彰の決定	専務補佐		専務理事	理事会

(文中「総括Mg」=「総括マネージャー」)

各委員長とは、該当する組織委員会の委員長

( )内で記述されているものは、その設置がない場合や該当者が存在しない場合は適用しない。

「所属長が決し専務理事に報告」となっているものは、総括Mgが存在する場合、総括Mgにも報告する。

「専務理事が決し理事会に報告」となっているものは、常務理事会が開催された場合常務理事会にも報告する。

1 水産支部委員会が開催されない場合は、水産支部長が決定する。

2 出張の判断は所属長が行なう。所属長自らが出張する際は自ら決する。出張の後旅費精算書を専務補佐

に提出し、専務補佐が出金して本人や旅行部へ支払う。仮払いが必要な場合、78または79により行なう。

3 辞令について、必要な印鑑は総務担当と専務理事のみ。専務補佐の印鑑不要。